

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための 県立高等学校等における夏期休業の延長について

令和3年8月27日 奈良県教育委員会

新型コロナウイルス感染症の「第5波」が続く中、全国的に新規感染者数が急速に増加し、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えており、本県においても 심각한警戒が必要です。

このような状況を受け、県立の中学校、高等学校及び高等養護学校においては、夏期休業期間を従来の8月31日から、奈良県の緊急対処措置の実施期間に合わせて、9月12日まで延長します。

夏期休業延長期間	9月 1日(水)～9月12日(日)
登校開始	9月13日(月)

夏期休業の延長に係る留意事項

(1) 延長期間中の学習支援について

延長期間中においても生徒が在宅で学習に取り組むことができるよう、オンライン等で課題の配信や回収等を行います。

(2) 学校行事について

延長期間中に予定していた文化祭等の全学年での学校行事については、当面の間、延期します。一部学年での学校行事は、感染症対策を講じた上で、実施を可能とします。

(3) 部活動について

延長期間中の活動は不可とします。公式戦への参加は可能とします。